別　表

派遣留学等に関する科目の認定について

2024年2月

所属学部	派遣留学等に関する科目（派遣留学特別講義）として科目認定できる単位	振替認定できない単位
商学部	・学部教育科目６６単位のうち、学部発展科目２０単位 ・自由選択科目２８単位	・主ゼミナール ・学部履修規則第３条第八項イで指定されている科目 （学部導入科目「導入ゼミナールⅠ」「導入ゼミナールⅡ」「前期ゼミナール（英書講読）Ⅰ」 「前期ゼミナール（英書講読）Ⅱ」「経営学入門」「マーケティング入門」「会計学入門」 「金融入門」及び「ビジネス・エコノミクス入門」） ・第３条第八項口で指定されている科目の一部 （学部基礎科目の２０単位） ただし、教授会の承認を得た場合は、科目認定が可能となる。
経済学部	・学部教育科目６８単位のうち、学部教育科目４６単位 ・自由選択科目２４単位	・主ゼミナール ・第３条第九項で指定されている科目 （100番台コア科目3科目6単位以上及び200番台コア科目のうちから２科目８単位）
法学部	・学部教育科目７２単位のうち、その他の法学部教育科目２０単位 ・自由選択科目１６単位	・主ゼミナール ・第３条第十項で指定されている科目 （法学部導入科目４単位、指定された法学部基礎科目（前期指定基礎科目）１６単位、コースの別により次に定める科目２４単位）
社会学部	・学部教育科目６４単位のうち、その他の社会学部教育科目２２単位 ・自由選択科目２４単位	・主ゼミナール ・第３条第十一項で指定されている科目 （導入科目８単位、基礎科目１０単位、発展科目１６単位）
ソーシャル・データサイエンス学部	・自由選択科目２４単位	・ソーシャル・データサイエンス学部教育科目 ※ソーシャル・データサイエンス学部が開講する科目はすべて、振替認定することはできません。
全学部（全学共通教育科目）	・全学共通教育科目のうち、他学部教育科目6単位 ※法学部はさらにすべての全学共通教育科目（キャリア科目を除く）から6単位	・共通ゼミナール ・第３条第一項で指定されている科目（外国語科目） ・第３条第二項で指定されている科目（数理・情報科目） ・第３条第三項で指定されている科目（「PACEⅠ・Ⅱ」） ・第３条第四項で指定されている科目（「スポーツ方法（春夏）Ⅰ」「スポーツ方法（秋冬）Ⅰ」「スポーツ演習」）

※学部教育科目及び全学共通教育科目の中から履修する所定の単位数を超える単位は，自由選択の単位として進学要件・卒業要件に算入されます。